

令和8年 第5回

東京都教育委員会定例会議事録

日 時：令和8年3月26日（木）午前9時30分

場 所：教育委員会室

東京都教育委員会第5回定例会

1 議 題

第31号議案

(仮称) 子供・若者体験活動施設区部基本計画について

第32号議案

第五次東京都子供読書活動推進計画について

第33号議案

令和8年度東京都教科用図書選定審議会への諮問事項について

第34号議案

部活動改革及び地域クラブ活動の推進等に関する総合的なガイドラインについて

第35号議案

東京都における中学校の部活動改革に関する推進計画について

第36号議案

令和8年度東京都教科用図書選定審議会委員の任命又は委嘱について

第37号議案

東京都公立学校教職員の懲戒処分について

2 報 告 事 項

(1) 都立高校の部活動特別強化プロジェクトについて

(2) 令和7年度東京都児童・生徒体力・運動能力、生活・運動習慣等調査結果について

(3) 「新たな教育のスタイル」の確立に向けた「次世代の学びの基盤プロジェクト」中間の取りまとめについて

(4) 港区白金地区「新たな教育のスタイル」の実施校(仮称)の構想について

(5) 東京都公立学校教職員の懲戒処分について

教育長	坂本雅彦
委員	秋山千枝子
委員	北村友人（オンライン）
委員	宮原京子
委員	高橋純
委員	萩原智子
事務局（説明員）	
教育長（再掲）	坂本雅彦
次長	岩野恵子
教育監	瀧沢佳宏
総務部長	山本謙治
地域教育支援部長	神永貴志
指導部長	山田道人
人事部長	秋田一樹
教育改革推進担当部長	寺島雅夫
指導推進担当部長	伊東直晃
（書記） 総務部教育政策課長	小川謙二

開 会 ・ 点 呼 ・ 取 材 ・ 傍 聴

【教育長】 ただいまから令和8年第5回定例会を開会いたします。

本日、北村委員はオンラインで御出席をされます。

本日は、東京新聞ほか5社からの取材と、3名の傍聴の申込みがございました。また、東京新聞ほか5社から冒頭のカメラ撮影の申込みがございました。許可をしてもよろしいでしょうか。―― 〈異議なし〉 ――では、許可をいたします。入室をしてください。

日程以外の発言

【教育長】 議事に入ります前に申し上げます。

東京都教育委員会において、一度注意してもなお議事を妨害する場合には、東京都教育委員会傍聴人規則に基づき、退庁を命じます。特に誓約書を守ることなく退場命令を受けた者に対しては、法的措置も含めて、厳正に対処いたします。

なお、拍手等により可否を表明することや、入退室する際に大声で騒ぐ、速やかに入退室しないと行った行為も退場命令の対象となります。

議 事 録 署 名 人

【教育長】 次に、本日の議事録の署名人についてですが、萩原委員にお願いします。

前々回の議事録

【教育長】 次に、2月19日の令和8年第3回定例会議事録については、既に御覧を頂いたと存じますので、よろしければ承認を頂きたいと存じます。よろしいですか。―― 〈異議なし〉 ――ありがとうございます。では2月19日の令和8年第3回定例会議事録については承認頂きました。

また、3月5日の令和8年第4回定例会議事録を配布しておりますので、御覧頂き、次回の定例会で承認頂きたいと存じます。

次に、非公開の決定でございます。本日の教育委員会の議題のうち、第36号議案及び第37号議案につきましては、人事及び公表前の情報に関する案件でございますので、非公開としたいと存じますが、よろしいですか。——〈異議なし〉——では、ただいまの件につきまして、そのように取り扱います。

議 案

【第31号議案】

(仮称) 子供・若者体験活動施設区部基本計画について

【教育長】 それでは第31号議案について御説明させていただきます。

本件は1月15日の定例会で計画の案を御報告させていただいたものでございまして、本日はそこから2月13日まで実施したパブリックコメントで頂いた主な意見を中心に、御説明をさせていただきたいと思っております。

まず、資料の1枚目でございます。こちら意見募集の内容ですが、意見募集をWebフォーム及び郵送で受け付けまして、総数は92件頂いているところでございます。回答者の属性等は記載のとおりとなっております。資料の2枚目以降に、主な意見につきまして、計画案の項目に沿って整理をさせていただいております。

まず、1.(仮称)子供・若者体験活動施設事業については、本件の方向性に関する御意見や、提供する体験活動の内容や実施体制に関する御意見などを頂いているところでございます。

続きまして5ページに飛んでいただきまして、2.区部施設でございます。こちらに関しては施設整備に関する御意見ですとか、不登校の子供や日本語を母語としない子供への支援に関する御意見などを頂いております。

また資料7枚目でございます。こちら3.実現手法について、4.今後のスケジュールについてでは、具体的な設備やNPOの活用に関する御意見、こちらを頂いているところでございます。

最後、資料の8枚目でございます。5.全体に係る事項についてでございますが、体験活動プログラムの実効性を高める仕掛けや周辺施設との連携、施設に関する要望などの様々な御意見を頂いているところでございます。

今回パブリックコメントで頂いた御意見につきましては、今後事業者等の選定に向けた具体的な整理をする上での参考としてまいりたいと考えているところでございます。

続きまして、今後の予定でございます。今回御紹介させていただきましたパブリックコメントの御意見とあわせて、本日この委員会終了後、本計画を公表させていただく予定でございます。説明は以上となります。御審議のほど、よろしく申し上げます。

【教育長】 ただいまの説明に対して、何か御質問、御意見はございませんか。高橋委員、お願いします。

【高橋委員】 ありがとうございます。一つだけ質問させて頂きたいのですが、最初の回答者属性の方で、その他が36となっているのですが、その他というのはどのような方が多かったのでしょうか。

【教育長】 地域教育支援部長お願いします。

【地域教育支援部長】 その他につきましては、現施設を利用されている方を中心に、御意見を頂いているところです。

【教育長】 いかがでしょうか。よろしいでしょうか。―― 〈異議なし〉 ――

御質問、御意見がございませんようですので、本件につきまして、原案のとおり決定をしてよろしいでしょうか。―― 〈異議なし〉 ――

ありがとうございます。それでは、本件につきましては、原案のとおり承認を頂きました。

【第32号議案】

第五次東京都子供読書活動推進計画について

【教育長】　　続きまして、第 32 号議案、第五次東京都子供読書活動推進計画についての説明を、引き続き、地域教育支援部長お願いします。

【地域教育支援部長】　　それでは引き続きまして、第 32 号議案につきまして、御説明させていただきます。

本件につきましても、2月 19 日の定例会で案を御報告させて頂いたものでございます。こちらも3月 23 日までパブリックコメントを実施しておりまして、本日はそこで頂きました主な御意見などを中心に、御説明させて頂ければと思います。

まず意見募集につきましては、Web フォームや郵送で、総数で 59 件御意見を頂いているところでございます。回答者の属性は、下の表を御覧頂ければと思います。資料の2 ページ以降に、また主な意見につきまして、計画案の項目に沿って整理しております。

まず、1. 基本方針にかかる意見でございますが、こちらはデジタルの活用ですとか、子供の意見を反映した取組の必要性などにつきまして、御意見を頂いているところでございます。

これを踏まえまして、資料3 ページ目の1-7、1-8に記載のとおり、意見を聴取する手法として意見箱を活用することや、ニーズを踏まえた先進の仕組みを導入すること、こちらを計画に追記しております。

続きまして4 ページ目、読書の対象に関する意見でございます。今回は読書の対象を漫画等へ広げるということについて、様々な御意見を頂いているところでございます。

5 ページ目から施策展開に係る意見でございますが、本計画で掲げた各施策につきまして、様々な御意見を頂いているところでございます。

その中で資料の7 ページ目、電子書籍の活用につきまして、具体的な取組内容が伝わるよう「1人1台端末等での」と追記をしております。

また資料の10 ページですが、学校司書に係る取組の必要性に関する御意見、こちらを踏まえまして、都立学校の司書を対象とした研修等の実施について、追記をしております。

続きまして資料 12 ページ目、その他全体に係る意見でございます。こちらにつきましては現状と課題と本計画が目指すものがどのように対応しているのか分からないとの意見がございました。こちらは先日の定例会でも、現計画案の課題等について、御意見を頂いたところもございまして、今回四次計画の取組状況を踏まえた課題等を本編等に追記しております。こちら概要版に課題等を記載しているところでございますが、具体的には第四次計画の状況といたしまして、スマートフォン等の普及などの進展による児童・生徒の環境の変化、読書以外の子供たちの興味を引く多様なコンテンツの登場を挙げ、その上で児童・生徒の読書への関心や興味を引くことが十分とは言えず、不読率が各学年とも上昇傾向にあるため、児童・生徒の発達過程に応じて、読書に対し興味や関心が持てる様々な取組が必要という形にしているところでございます。パブリックコメントの内容に関しては以上でございます。

最後に、実は今回パブリックコメントと並行して、公立小中学校及び特別支援学校の児童・生徒を対象に、本計画案に関するアンケートを実施いたしまして、約 500 名から回答を頂いております。その主な内容を 13 ページ、14 ページ以降にございますが、14 ページに本計画のサブタイトルについて、御意見を頂いているところでございます。その結果として最も多く選ばれた「ひとりひとりに本との出会いを」をサブタイトルとして採用させて頂ければと考えております。

また資料 15 ページ目には、昨年都立高校生に実施いたしました座談会における主な意見、こちらを掲載しております。

今後の予定でございます。ただ今御紹介いたしましたパブリックコメントの御意見と合わせて、こちらも本日の本委員会終了後に公表させて頂こうというふうに考えているところでございます。説明は以上でございます。御審議のほど、よろしく申し上げます。

【教育長】 ただいまの説明に対して、何か御質問、御意見はございませんか。高橋委員お願いします。

【高橋委員】 一つ質問と一つコメントをいいですか。一つ質問は、先ほどと少し似ているのですが、回答者は中学生が多かった気がするのですが、圧倒的に多いので、少しこの辺りの理由についてということですか。これは多分、この後高等学校等で探究

学習が本当に進んで行って、実際に功を奏してくると、こういうことについて積極的に高校生とかが意見を述べるような気もしてくるので、そういうような活動の一環だったのか。なので、その一環で中学生がこれぐらい多かったのかということが一つと、あともう一つはコメントですが、過去の高校生の内容が、アンケートの結果が象徴的で、やはり本を読んでいると隣で勉強している人に申し訳ないみたいなことが書いてあったのですが、読書と学習が分離しているというのは、すごく課題だと思っていて。

そもそも何のために読書するのかといたら、大きな広い意味で、人として学習するために、先人が作ったものをしっかりこう把握するためというふうに、そんな考えの方が良くて。読書そのものは手段であって、目的ではないと思うのですね。だから、やはり全体的なコメントも不読率がとか、読書率を上げようとなっていますけれども、そもそも学習率を上げていくというか、知の生成や獲得していくみたいな意味での手段として、読書があるというふうに考えていけば、漫画や雑誌、オーディオブックももう少し広い意味で捉えられるのではないかという気がしました。この辺りの学習と読書が分離している傾向というのが、課題になっているのではないかと考えました。最後はコメントです。

【教育長】 地域教育支援部長、お願いします。

【地域教育支援部長】 ありがとうございます。中学生が多かった理由ですが、正直なところ、これがあるからと掴めてはいない状況ではあります。ただ、学校図書館の取組について、かなり記載をさせて頂いておりますので、そういうところが影響しているかというふうに考えています。実際のところ、並行して行ったWebアンケートでも、回答が多かったのは実は中学生というふうになっております。それでそこら辺が中学生にとっても関心があったのかと、これはもう推測ですが、そういうようなことで考えているところでございます。

御意見につきましては、ありがとうございます。まずは間口を広げて、色々なところの本に触れて頂くということを糧として、そこから自ら学ぶ取組につながっていければというふうに考えているところでございますので、こちらはまたこの取組を進めていく中で、定期的に調査を、状況の調査を実施いたしますので、そこで傾向等を把握していければと考えております。

【教育長】 ほかにいかがでしょうか。秋山委員お願いします。

【秋山委員】 御説明ありがとうございました。不読率の改善に当たっては、目標3に掲げられていますけれども、この読まない結果だけではなく、その背景も、例えば発達特性や心理的な課題などで読めない子供たちが少なくないと思います。そこで、学校だけではなく、その背景を知るために医療や福祉等と連携して、早期に読めない背景に支援を向けていくことが必要だと思います。今回目標3に掲げられていますけれども、紙の本に限らず、デジタルなど様々な媒体を活用して、誰もがアクセスできるようなことができれば、不読率も改善していくのではないかと思います。意見です。

【教育長】 ほかにいかがでしょうか。よろしいでしょうか。—— 〈異議なし〉

ほかに御質問、御意見がございませんようですので、本件につきまして、原案のとおり決定をしてよろしいでしょうか。—— 〈異議なし〉 ——

では、本件につきましては、原案のとおり承認を頂きました。

【第33号議案】

令和8年度東京都教科用図書選定審議会への諮問事項について

【教育長】 続きまして、第33号議案、令和8年度東京都教科用図書選定審議会への諮問事項についての説明を、指導部長の方からお願いします。

【指導部長】 では第33号議案資料を御覧ください。教科用図書選定審議会は、小中学校等や特別支援学校で使用する教科書の配慮に関して、法令に基づき東京都教育委員会に毎年度設置するものでございます。来年度の審議会に、2に記載してあります(1)から(3)までの3点を諮問いたします。

諮問内容については3にありますとおり、指導、助言又は援助の際に、あらかじめ審議会の意見を聴くとなつているところであります。これらの諮問事項については、本日の教育委員会で御決定頂いた上で、4月に審議会を設置し諮問し、答申が出た後に、教育委員会について御報告をさせていただきます。以上となります。御審議のほど、よろしく申し上げます。

【教育長】 ただいまの説明に対して何か御意見、御質問はございますでしょうか。よろしいでしょうか。—— 〈異議なし〉 ——

御質問、御意見がございませんようですので、本件につきまして、原案のとおり決定をしてよろしいでしょうか。—— 〈異議なし〉 ——

では、本件につきましては、原案のとおり承認を頂きました。

【第 34 号議案】

部活動改革及び地域クラブ活動の推進等に関する総合的なガイドラインについて

【第 35 号議案】

東京都における中学校の部活動改革に関する推進計画について

【教育長】 続きまして、第 34 号議案、部活動改革及び地域クラブ活動の推進等に関する総合的なガイドラインについてでございますが、次の第 35 号議案、東京都における中学校の部活動改革に関する推進計画についてと関連するため、一括で説明をお願いします。それでは、指導推進担当部長の方からお願いします。

【指導推進担当部長】 部活動改革及び地域クラブ活動の推進等に関する総合的なガイドライン、及び東京都における中学校の部活動改革に関する推進計画の 2 点について、合わせて説明させていただきます。

まず、部活動改革及び地域クラブ活動の推進等に関する総合的なガイドラインについてです。先月の 2 月 2 日から 3 月 3 日までパブリックコメントを実施いたしました。本文の 90 ページを御覧頂ければと思います。119 件の御意見を頂きました。内訳については、御覧のとおりでございます。お時間の都合で、主な意見と考え方を御説明いたします。

I の学校部活動の在り方について、92 ページの 12 番を御覧頂ければと思います。ガイドラインの活動時間が守られておらず、長時間活動が常態化しているという御意見についてですが、休養日や活動時間を適切に設定するなど、生徒のバランスのとれた生活や成長に配慮するようお示ししております。

Ⅱの部活動改革の基本的な考え方・方向性ですが、95 ページの 12 番を御覧頂ければと思います。部活動の地域移行を早急に進めてほしい、教員が顧問を担い続ける現状では専門的な指導は難しく、本務である授業への影響も懸念されるという御意見でございますが、休日・平日ともに、部活動の地域展開を目指しつつ、「東京モデル」を導入し、各地区の状況に応じまして、地域展開・拠点化・外部人材の活用の三つを組み合わせ、子供たちの豊かで幅広い活動機会を確保・充実するとともに、教員の働き方改革を推進していくというものを示しています。

この関連する制度の在り方、98 ページになります。6 番を御覧頂ければと思います。教員が地域スポーツクラブ指導を兼業することは不適切である、地域クラブの指導は大学生など活用すべきという御意見ですが、有識者会議において委員会の御意見を頂戴し、教員の兼業・兼職につきましては、学校運営に支障がない限り許可を行うことができることとして、体育系、文化系、教員養成系の学部を有する大学との連携を強化してまいりたいと考えております。

なお、ガイドラインに関する別冊資料が 3 点ございます。熱中症対策ガイドライン（追補版）、各競技における重大事故防止のためのガイドライン、地域クラブ活動に関する認定制度についてです。各競技における重大事故防止のためのガイドラインにつきましては、これまでの都のガイドラインと同様に起きましたら、高等学校体育連盟と連携し、内容について更新をするとともに、新たに 34 ページにバドミントン、36 ページにチアリーディングを追加しております。なお、参考資料といたしまして、国で策定し示されております申請書等の様式を基に、認定クラブ活動の導入に関する要綱と、教職員が地域クラブ活動に従事する場合の兼職兼業の許可に関する要綱となっております。

次に東京都の中学校部活動改革における推進計画についてです。推進計画のパブリックコメントにつきましては、本文の 24 ページを御覧頂ければと思います。推進計画につきましては、53 件の御意見を頂いております。こちらにも主な意見と都の考え方を御説明させていただきます。

25 ページの 2 番を御覧頂ければと思います。学校の教員の中には部活動の指導をしたくて先生になった方もいるため、活躍の場を奪うようなことはしないでほしいとい

った御意見についてですが、休日・平日ともに、部活動の地域展開を目指しつつ、「東京モデル」を導入し、地域クラブ活動での指導を希望する教員等が、適切に兼業兼職を行えるよう、必要に応じて規程や運用の改善を行ってまいりたいと考えております。

28 ページの 14 番を御覧頂ければと思います。学校によっては新たな部活動を募集しない、廃止にするなど、子供たちが活動できない期間が生まれるのではないかとという懸念が挙げられております。子供たちのスポーツ・文化芸術活動の機会が消失することがないように、「東京モデル」の取組を進めてまいりたいと考えております。

続いて 29 ページの 23 番を御覧頂ければと思います。指導のみが教員の負担ではないため、運営面も含めて考えているのであれば、「部活動の指導・運営」など検討をした方が良く考えます。この点につきましては、部活動の指導のみではなく、計画の作成や保護者連絡など、各種調整を含めた運営面も含んでいるため、推進目標や成果指標の考え方を「教員の部活動指導や運営に関する負担軽減を図る」としました。

続いて 30 ページを御覧頂ければと思います。生徒からの意見の聞き取り結果についてです。推進計画の策定に当たりまして、都内公立中学校 4 校を訪問し、生徒から直接意見を聴取しております。主な意見といたしましては、中学校、これは区部の中学校になりますが、地域展開が進んで地区において、部活動は吹奏楽に、地域クラブ活動はダンスに参加している生徒が、新しいことにチャレンジできること、部活動でも地域クラブ活動でも選択肢があってよいといった話がありました。部活動の拠点校では、他校の生徒との交流や人数が揃うことで試合ができるようになったことなどの拠点化の良さについて話がございました。市部の中学校の生徒からは、先生だからこそ話しやすい面はあるものの、専門的指導を受けられるのであれば専門的な指導者に指導を受けたいといった話もございました。

一方で外部の指導者に対する心配も挙げられております。中等教育学校の中学生からは、気軽に行ける趣味のようなプログラムがあると参加したいといった要望もございました。特別支援学校の生徒からは、卓球部に入りたかったという話から選択肢が

あると良いといった話もございました。活動日・活動時間につきましては、土日はどちらか休みたい、三時間以内が良いといった意見も多く占めております。

前回お示しした内容からの変更点につきましては、先ほど御説明いたしましたとおり、パブリックコメントでの意見を踏まえまして、11 ページの推進目標及び 23 ページの生活指導の考え方について、運営という言葉を追加し、教員の部活動指導や運営に関する負担軽減を図るとしてしております。なお、成果指標の具体的な指標につきましては、令和 8 年度の早い時期に有識者会議で検討し、明らかにしていくこととしております。

次に部活動の拠点化に向けた取組についてです。15 ページ B に東京モデルの拠点化を推進するため、令和 8 年度から新たに公立中学校部活動拠点化モデル事業を開始いたします。指定をした地区において、まずは連携校の選定をし、当該校で拠点化を図る部活動を検討・決定して頂くとともに、コーディネーターを活用した運営方法を確立頂くことなどを想定しております。モデル事業と指定地区には、拠点部活動コーディネーター配置に係る経費の補助や、部活動指導員配置に係る経費補助の回答を考えております。説明は以上となります。御審議のほど、どうぞよろしくお願い申し上げます。

【教育長】 ただいまの説明に対して、何か御質問、御意見はございませんか。宮原委員お願いします。

【宮原委員】 御説明ありがとうございました。全体的にはしっかりとガイドラインを作って頂いたと思いますし、個別のガイドラインが適用されたということで、このまましっかりと教員の負担軽減もしながら、生徒たちの活動を奪うことがないように進めて頂きたいと思いますが、一方、二、三確認したいことがございます。先ほどバドミントンと、もう一つ何でしたか。

【教育長】 チアリーディング。

【宮原委員】 チアリーディングを追加しましたというふうに、ガイドラインのページを見せて頂きたいのですが、こちらの目的はそもそも、すみません確認ですが、各競技や部活動の内容別に、熱中症は熱中症で別にあったということで、それは全体としたらということで、競技別に特に気を付けることについて、競技を選んで作られ

たと思うのですけれども、これ競技はどういう形でこの競技がいいよねと選ばれたのかが一個目、一個目の質問と、あと二つ目は、地域移行を進めるということは、外部の様々な指導員が様々な活動をしていくことになると思いますので、方向性としてはそうだというふうに思いますが、またやっぱりこういうところにありました安全面の指導もしっかりやっていきますというふうに書いてあったので、それはいいと思いますが、すみませんどこかに書いてあったかもしれませんが、とはいっても、児童・生徒さんが学校の見える範囲から少し離れてしまうということを考えると、何か緊急のことが起こったときに、どういう連絡体制を取るみたいな、何かガイドラインがあるとか、というのがこの二つです。ちょっと三つ目は後で。とりあえずこの二つです。

【指導推進担当部長】 ありがとうございます。1点目の重大事故防止の、すみません 30 ページにあります。これは高体連の加入している競技で、以前も解説を重ねているのですが、それぞれの協議で安全対策をしていかなければなりませんので、そういったところで 30 競技を選んでいきます。

【宮原委員】 全部数えたら 30、これ 30 あるのですか。

【指導推進担当部長】 はい。

【宮原委員】 途中を見ているだけで、今回追加されたのが 30 というのは、

【指導推進担当部長】 プラス二つ。はい。

【宮原委員】 30 競技全てあって、追加されたのは高体連の方で追加されたから追加したということでしょうか。

【指導推進担当部長】 そうですね。事故が多い競技ですね。そのところから選んで。バドミントンも非常に最近事故が多いものですので、注意喚起ということで選んでいます。

【宮原委員】 すみません、いいですか。もう一つ。二つ目の質問をお願いします。

【指導推進担当部長】 2点目の安全面のところですか。そのところにつきましては、コーディネーターをしっかり配置をして、そのところで必ず地域拠点をした場合、教員も付きますので、その連絡体制ですね。事故発生時の連絡体制のところはしっかりとするようにということで考えております。

【教育長】 宮原委員をお願いします。

【宮原委員】 コーディネーターが増えて、連絡体制を作るということでも、一応そこはもう少ししっかりと、連絡体制をどう作るのか。本当にその生徒・児童が、何か相談したいと思ったときに、どこに連絡をすればいいのか、生徒・児童自身も分かるような形で連絡体制を作るというのはとても大事だと思いますので、その辺りはもう少し踏み込んで、緊急時の連絡体制ということについては、検討頂きたいと思います。もしかしたらということかもしれないですけども。案として申し上げます。すみません。

【教育長】 緊急時の連絡体制というのはあれでしょう。一般論として、こういうふうに作りますというものはあるわけですよ。今のところ。

【指導推進担当部長】 はい。

【教育長】 だから、こういうふうに個別に入ったものについても、それは前提として、ちゃんと作ります。今補足説明であったように、外部指導員が入ってきた場合に、それを含めてどういう体制にするかというのは、体系的にもうこれは網羅してしっかりやるという、それは書いているのですよね。

【指導推進担当部長】 はい。

【教育長】 ということです。

【宮原委員】 ありがとうございます。あと三つ目ですけども、やはり文化部に関する記述が、非常に薄いというふうに思います。ガイドラインは高体連に沿ってということですが、文化芸術部においても事故が起こらないということはないと思いますので、そこも少し勉強をして頂いて、今回吹奏楽が有識者の方もいらっしゃるようですので、楽器の演奏ということでどんな事故が起こり得るかというのは、少し東京都としても勉強して頂いて、今後検討頂きたいというふうに思います。以上です。

【指導推進担当部長】 はい。

【教育長】 ありがとうございます。萩原委員お願いします。

【萩原委員】 御説明ありがとうございました。この部活動のことをやっていく中で、コーディネーターさんの選定や力量はものすごく大きいと思うので、慎重に選任していただきたいです。そして、理念の共有含め、この東京モデルは、現場で迷わないためのガイドラインになっています。現場でしっかりと活かされているようにして

頂きたいと思います。保護者の方々もまだまだ不安に思っているところが多いので、丁寧に説明を重ねて頂きたいと思います。以上です。【教育長】 ありがとうございます。次に北村委員をお願いします。

【北村委員】 どうもありがとうございます。非常にしっかりとしたガイドラインを作って頂いてですね、着実にやっていって頂きたいというふうに思っているのですが、最後のところでモデル事業、拠点モデル化を進めているとのことでしたが、今後モデル地区を選んでいくことになるわけですが、その地域移行に関しては、地域のリソースの格差が非常に大きいというか、地域によってかなり条件・状況が違ってくると思いますので、そのモデルとして選ぶ地区の基準、選ぶ考え方、どういうところを選んで何をしようとしているのかというのを、もう少し御説明頂きたいと思ったのですが、いかがでしょうか。

【教育長】 指導推進担当部長をお願いします。

【指導推進担当部長】 ありがとうございます。高校も募集をかけております。それぞれの地区の状況がございますので、その状況を鑑みまして、こちらから指定というよりも、まず公募をかけて、募集をかけて、それで検討をしていくというところを考えています。

【北村委員】 ありがとうございます。よろしいでしょうか。

【教育長】 では、続けてをお願いします。

【北村委員】 すみません。公募も、もちろん良いと思うのですが、それぞれ課題を抱えているところが積極的に手を挙げて頂いて取り組んで頂くということで、公募というのも一つだと思うのですが、同時に少し戦略的にこういう条件・状況が多くの地区で課題として考えられるとかというものをある程度明確化して、そこにしっかり合うような、そうした課題を抱えているようなところでやってみるということも大事ではないかと思います。公募が駄目だとは思わないのですが、公募をした中でも、そうした条件をしっかりと見極めておいて、そこに適合するようなところをモデル地区として採用していくとかですね、少しやり方を御検討頂けるといいかというふうに考えました。あくまでコメントですが、よろしくをお願いします。

【教育長】 私の方から補足しますと、本来東京モデルというのは、北村委員がおっしゃるように地域によって都内かなりリソースに格差があるのですね。それである一定の年数で機械的に進めていったら、かなり地域によって差がでるような部分が多分にあると思っています。そういう中で、これまで外部指導員を使いながらやっていく部活の形態でやっていってもいいし、地域クラブがあるのだったらそれと連携してもいい。その真ん中になるのでしょうかね。拠点方式というものをこういうふうにやってみようということで今回立ち上げたのですけれども、これが実際にやってみてうまくできるかどうかというのは、これちょっとモデル的に検証して、それでいくつかやって問題が浮き彫りになったら、それを改善しながら色々な地域で拠点化を広げていくプロセスは必ず踏むという意味でのモデルですので、先生が御指摘をしたことを踏まえた内容にほぼなっていると我々は思っています。この三方式をうまく使いながら、いずれはどれが主ですかという点でいうと、地域というのはウェイトは重くはなるのですけれども、当面そんなに無理をしてやるのであれば、この三つのやり方をうまく使いながらしっかりと着実に進めていってもらおうというのが、やはり願望です。そのうちの一つのパーツがこの拠点化だというふうに御理解を頂ければと思っております。

【北村委員】 ありがとうございます。今の御説明、非常によく分かりました。よろしく申し上げます。

【教育長】 ほかにいかがでしょうか。高橋委員お願いします。

【高橋委員】 御説明ありがとうございます。コメントになりますが、やはりアンケートとかを見ても、平日だったら携わりたいという先生は半分ぐらいですけれども、休日とかになると7割の先生が難しいと考えていらっしゃるし、教員養成の学生に聞いても、なかなか部活動指導に否定的な学生がいる中で、一方で先ほど御意見を頂いたみたいに、部活動がやりたくて先生になったという人もいます。本当に多様なニーズを受け止めるために、本当に御苦労されたガイドラインではないかと思えます。

例えば地域の差がある中でどうやってきたという話もありますし、先ほど宮原委員も何かトラブルがあったときにどうするんだという対応の話があったように、このこ

とを実際に実行していくと、すごくオペレーションが複雑になることは必須かと感じております。

保護者の立場でいうと、例えば大手の学習塾とか大手のスポーツクラブというのは、その連絡伝達の仕組みとかスケジュールを共有する仕組みとかが、非常にたけたシステムがあって、要はコーチから個人的にLINEで連絡があるということはありません。そこに不適切なことが起こる可能性があるのです。だからそういう連絡が有り得ない。全員が見られるところとか、記録が残るところで、外部の人たちとか、コーチとやり取りするみたいな、そういうような安全な環境の中で、やはり人間関係を重視しながら公募を進めているなという感じがします。

あまりICTについては触れられていないですけれども、多分そういうふうなマネジメントをどうにかしていくような仕組みが、各協力団体で予算化が必要であるとか、あるいは都として準備が必要なるような気が少ししてきましたので、このあと実施の段階では御検討頂ければというふうに感じるところでございます。以上です。

【教育長】 ありがとうございます。ほかにいかがでしょうか。秋山委員お願いします。

【秋山委員】 この中学校の部活動の改革について、地域移行や外部人材の活用は、これから重要だと思っています。実際にこの外部人材の確保が難しい地域もあるのではないかと思います。東京モデルで対策が練られていると思いますが、今回のパブリックコメントの中に、この外部人材の方の意見はあったのでしょうか。

【教育長】 ちょっと調べるのに時間がかかりそうです。後で調べて回答させていただきます。

【秋山委員】 ありがとうございます。外部人材の声も是非取り入れながら進めて頂ければと思います。

【教育長】 すみません。大丈夫ですか。ほかにいかがでしょうか。よろしいでしょうか。—〈異議なし〉—

ほかに御質問、御意見がございませんようですので、本件につきまして、原案のとおり決定をしてよろしいでしょうか。—〈異議なし〉—

では、本件につきましては、原案のとおり承認を頂きました。

報 告

(1) 都立高校の部活動特別強化プロジェクトについて

【教育長】 続きまして、報告事項(1)都立高校の部活動特別強化プロジェクトについての説明を、引き続き指導推進担当部長からお願いいたします。

【指導推進担当部長】 都立高校の特別強化プロジェクトについて、御説明いたします。1の目的を御覧頂ければと思います。本プロジェクトは、都立高校の生徒が部活動で優れた成果を上げ、達成感を得て、将来の成長を図ることのできるよう、スポーツや文化・芸術等で高い成果の期待できる部活動を厳選の上指定し、ソフトとハードの両面から重点的な支援を行うことを目的としております。

2の内容でございます。運動部・文化部の各競技・分野におきまして、1校又は2校、合計54部を「Premiere Club」という名称で指定をいたします。資料の表にございますとおり、「Premiere Club」には都教育委員会が直接指定をする「Tier1」「Tier2」、公募の上指定をする「Tier3」の三つのカテゴリを設けます。

「Tier1」は多くの中学生に魅力を感じてもらおうという観点から、都立高校において所属生徒数が多い団体の競技・分野。又は指導のクオリティを担保するという観点から、例えばプロクラブ等との連携が期待できるなど、指導者のサポート体制が構築可能な競技・分野を選定しております。その競技・分野において、全国大会に出場が期待できる部活動を11部指定しております。指定期間としては5年ごとに審査を行い、更新していくことを想定しております。

「Tier2」は「Tier1」以外の競技・分野で、既に全国大会等の実績があり、当該都立高校の貴重な特色となっている部活動を10部指定し、全国大会上位入賞を目指してまいります。「Tier1」同様5年ごとに更新していくことを想定しております。

「Tier3」は公募に申請のあった部活動の中から、過去複数年都大会等で実績があると認められる部活動33部指定をし、全国大会や関東大会の出場を目指します。こちらは3年指定とし、3年ごとに公募を行う予定でございます。

別添資料1に「Tier1」、「Tier2」を載せてございます。競技・分野につきましては、前途から多くの中学生に選んでもらえるよう、運動部・文化部から幅広く、かつ「Tier1」、「Tier2」の中で学校が重複しないよう選定をしております。

別添資料2に「Tier3」を載せております。「Tier3」につきましては、複数の部活動が指定されている学校がございます。プロジェクト全体で40校、54部活動を指定しております。

1枚目の資料に戻ります。今後の支援策につきましては、指導者、施設整備、費用負担、制度募集の点から、長期的かつ多角的視点から展開をし、部活動の充実・強化を図ってまいります。指導者の支援につきましては、プログラム等との連携や、外部人材の活用による優れた指導者の継続的配置、トレーナーや栄養士等の派遣による組織的な指導体制の構築を行い、これまで教員が一人で携わってきた指導を、専門家と一体となってチームで取組んでまいることとなります。教員の異動等に係る課題につきましては、持続可能な指導体制を維持することができるよう、今後関係部署と検討を進めてまいります。

施設整備につきましては、練習環境の改善を基に、必要な用具・楽器等の購入を支援いたします。費用負担につきましては、生徒たちがより充実した練習を継続して行えるよう、必要な体育館使用料、コンクールの出演にかかる費用の一部支援を行ってまいります。生徒募集につきましては、都のホームページや高校説明会等を活用し、広報活動をこれまで以上に強化してまいります。

今後は環境整備や教員の人事異動、文化・スポーツ等特別推薦制度など、関係部署と連携を図りながら本プロジェクトの推進をし、部活動の中・長期的に後押ししてまいりますと考えております。

併せて教員と外部人材との人間関係とのケア、生徒の学習面でのフォロー、指導者への定期的な研修などに取組んでまいります。これらのことにより、生徒が部活動で優れた成果を上げ、達成感を得ることにより、将来への成長を図ることのできる魅力的な都立学校の実現を図ってまいりたいと考えております。説明は以上となります。

【教育長】 ただいまの説明に対して、何か御質問、御意見はございませんか。萩原委員お願いします。

【萩原委員】 御説明ありがとうございました。プロジェクト楽しみにしております。プロジェクトが進めば進むほど、生徒への負担がすごく大きくなっていく可能性があるというのを、心配をしています。以前からお伝えをしていることですが、勝利至上主義に偏ることなく、オーバートレーニングの防止であったり、メンタルケアであったり、学習時間の確保というところ、生徒を守る配慮というのもしっかりとして頂きたいと思います。それともう一点、部活動関係で生徒募集とのことですが、特別推薦で入学した生徒さんが、万が一怪我や病気、メンタルの面で不調をきたしたとき、活動継続が難しいということになる可能性もあります。その際、支援や配慮もしっかりと検討頂きたいと思っております。よろしく申し上げます。

【教育長】 ありがとうございます。北村委員お願いします。

【北村委員】 よろしいですか。

【教育長】 大丈夫でしょうか。お願いいたします。

【北村委員】 すみません。萩原委員がおっしゃったことと関連してというか、2点目におっしゃったことを僕も言ったのですが、それともう一つですね、勝利至上主義が進んで行く中で、例えば一部の競技では非常に熱狂的で、入学してきて地元の子があまりいないけど強くて甲子園に出るなど、そういう学校も見られますけれども、これは中長期的な検討事項になっていくと思いますが、非常に成果を上げていったときに、そういうようなことで本来目指していたものと違う形になっていかないように気を付けて頂きたいということを申し上げておきたいと思います。以上です。

【教育長】 ほかにいかがでしょうか。宮原委員お願いします。

【宮原委員】 御説明ありがとうございます。北村委員と萩原委員がおっしゃった入試制度について、私も同じようなことを伺おうかと思っていたので、御説明ありがとうございます。中学生のときに非常に優れているからといって、高校3年間で何が起こるか分からないですけれども、やはり都立としては勉強もしっかりとやって頂いて、どちらかという学校で豊かな生活を送って頂くことが一番だと思いますので、そこは是非ともフォローができる体制にして頂きたいということです。

私からは二つコメントというか、もしコメントがありましたらお伺いしたいのですが、一つはプロの指導者に学べるということが大きな魅力であろうと思いますので、

どういうプロの指導者を選定していくかということについて、今お考えがあればお聞かせ願いたいというのが一つ。これを申し上げているのは、これちゃんと広報すると、これらの競技のプロの方で、高校生へ一部として貢献したいので教えたいという方も出てこられると思うのですが、一方でどういう方を選ぶのかというのはやはり重要な点だと思いますので、その辺りをどう選んでいくのか、複数校されたときにどう選んでいくのかみたいなところも含めて、もしあれば。もしないのであれば、その辺りもちょっと整理をして頂きたいというふうに思いました。それが一つ目です。

二つ目はですね、私は従来から部活動の地域移行で、運動部寄りだというふうなことを申し上げてきました。今回もやはり指定校の指定の部活動で文化部がやや少ないということになりますので、それは5年で一区切りということになってはいますが、永続して文化芸術活動については、しっかり支援ができるような形で精力的に東京都として進めて頂くということをお願いしたいと思います。

【指導推進担当部長】 はい。

【教育長】 では教育監からお願いします。

【教育監】 今の頂いたコメントについて考え方をお話したいと思います。プロ等というふうに書きましたのは、プロも様々な競技によって性格がありますし、地域との関連もありますし、協力をして頂けるところは今調整を始めていますが、これからやっていきたいと思います。あとはそれ以外にも、例えば吹奏楽とか分かりやすいのですが、色々なパートがあると、それぞれによって専門性というのが色々で、集団体制で指導をして頂くことが必要だということもありますので、幅広くそれぞれの競技あるいは分野の専門の方を御協力頂くということでやっていきたいと思っていて、前提として今学校が様々なコネクションを持っているところもありますので、それを進めていく上で、例えば費用の面であるとか、情報の方で過多であるとか、そういうものについてしっかりと支援をしていくことでやっていきたいというふうに考えております。あとは文化部についての御意見を頂いておりまして、これはおっしゃるとおりのところもあって、実は私事ですが、2022年に全国の総合文化祭というのが東京都でありまして、そのときに私が担当部長で事務局長だったのですけれども、23の部門があって広がりも、あるいは高度なレベルで頑張る姿も非常に近いところを見て、文

化部もいかにそういう場を広く提供していく必要があるということについては、身をもって感じているつもりでございます。この事業についても、今回指定してこれで終わりということではなくて、それぞれ学校に合った支援の仕方というのを、色々カスタマイズしながらやっていくということも必要だと思いますし、指定して終わりではなく、今後指定する分野についての見直し等も含めて、検討していきたいというふうに考えております。

【教育長】 宮原委員お願いします。

【宮原委員】 ありがとうございます。全体としては御理解頂いているものと思いますが、選定の仕方が運動部寄りになっていないかというのは、必ず確認をしてください。文化芸術はやはりおっしゃるとおり、そうだと思うのですけれども、練習だけではなくて、自分が実施するだけではなくて、いいものを見るとか、いいものを聴くとか、恐らくプロの良い試合を見るところによって、自分自身の目標を上げていくというのが非常に大事だというふうに思いますので、指導する時間だとか、指導者のクオリティだけではないところがあると思いますので、そこも含めて東京都として御検討頂きたいと思いましたので、指導する方のクオリティだとか、時間だとかいうことだけではなく基準でしっかりとプログラムを設計して頂きたいという意味で申し上げました。よろしくをお願いします。

【教育長】 ありがとうございます。これは私からも、ある意味では教育長として力を入れてやっていかないといけない部分だと思っています。やはり魅力を高めるための一つの方法だと思っているので。何でこれ5年なのかという話もあったのですが、端的に今年、では今年4月から色々やってもらいましょうと言って、その翌年にすぐ成績が上がるということは、これはちょっとあまり考えにくいですね。時間がかかります。端的に申し上げると、10年スパンで相当伸びたなというのが実感できるかできないかとなってきます。そうすると、10年後ずっと待つのですかという話になってしまうと思うのですね。5年と置かせて頂いたのは、一つのマイルストーンだと。5年やってみて、予定のものはできているのかと。あまり^{はかばか}捗々しくないようだと、そこに問題があるはずで。それを十分検証して続けていくか、それと本当にうまくい

かないということになったら、少しやって頂いている学校を変えるということは考えないといけないだろうと思っています。

「Tier3」に色々部活が入ってきているのですけれども、「Tier1」の数合わせですよね。端的に言うと、「Tier1」であまりうまくいかないなというようなことが、だんだんわかってくるような場合が仮にあったとすると、「Tier3」で頑張っていたところが入替えて上がってくる。そういう緊張関係の中でやってもらうことも必要かと。かといって勝利至上主義になってしまうと、達成感も何もなくなってしまうので、そこもやはりバランスということは、相当気を付けながらこれをやらないといけないというふうには思っています。

それと文化部で今回色々この事業を展開するに当たって、どうでしょうかということとは色々聞いたりもしています。一通り選定をする前に、できるだけ手を挙げてもらいたかったのですが、ちょっとあまり手を挙げてもらえなかったところも実際ありますけれども、今回のプロジェクトをやることでここまで支援が入ることが分かれば、逆に自分のところでやっている部活動に関してもこういうものに加わってみたいと。そういうふうに要望があると、我々は検討して、対象の学校を広げていてもいいのではないかと、ちょっとこれはまた予算要求とか色々なことが絡むので、今すぐにできますとは言えないのですけれども、そういうこれからの状況が次につながってくるのであれば、それにちゃんと対応するというのが私たちの仕事であると思っていますので、そういう意味で文化部も手を挙げてくれたらいいというふうに思っていますので、そういう中でしっかりとやっていこうと思っていますので、よろしく願いいたします。

ほかにいかがでしょうか。秋山委員お願いします。

【秋山委員】 御説明ありがとうございました。私も教育長がおっしゃったように、今回のプロジェクトは都立高校の新たな魅力向上につながるのではないかと期待しています。この魅力向上を十分に受験生や保護者に届ける必要があると思います。

私は偶然、文化部のところにある狛江高校のダンス部のテレビ放送を見て、こんなに素晴らしい活動をしているのかと思いました。東京都として、どのように広報戦略をしていくか、お考えになっているのがあれば教えてください。

【教育長】 広報戦略ですけれども、これ一応経費の中でそういうことを対応する
ようなものは含んであります。実際にこういうようなことをやるということが、まず
生徒本人に伝わらないといけないというところがあります。あとは保護者に理解して
頂くというところですね。それで私立学校とかですと、実際にこれは我々が都立高校
の魅力を高めるための懇談会でも指摘が出ているのですけれども、私立は結構スカウ
ト体制があったりしてですね、文化部でもスポーツ部でもいい生徒がいるとスカウト
するような体制はあったりします。そういう働きかけを我々がやろうというと、ちょ
っとこれはやりすぎだと思えるのですけれども、それに準ずるぐらい、これはよいプロ
ジェクトですからというのはちゃんと色んな機会、例えば都立高校エキスポの場を
含めて、まずは保護者に理解をしてもらって、本人にもしっかり理解をもらう。
この二段重ねで、それぞれ皆が使う媒体を使い分けながらやっていこうと、という
ふうに考えています。

ほかにいかがですか。高橋委員お願いします。

【高橋委員】 ありがとうございます。私もこの強化プロジェクト本当に楽しみ
にしております。文化部のところですが、eスポーツとか新しいものが入ってきてい
たり、学校で普通の教育課程で勉強しないようなことも、こういうふうにチャレンジ
できるというのは、心強いと感じたところです。ちょっと気になるというか、誤解が
ないように広報ではないですがやっていかないといけないなと感じるのは、基本的に
私は部活動をしっかりやっていくと。

その上で関わるスタッフの自己実現度とか徒労感・疲労感みたいなものをなくした
活動にしていこうというのが全体の方向だと思うのですが、中学校の方で地域の部活
動改革、これだけ見ると部活が弱体化していくというようにも見える一方で、高校は
すごく強化するというように見えないようにしていかないといけないなと。どっちに
してもしっかりそれぞれの生徒の興味関心に基づいた競技や文化活動をして頂くため
に改革しているわけですけれども、先ほどの中学校のパブコメのコメントだとかああ
いうところのコメントを見ると、どうも弱くなるのではないかという心配も若干ある
ところなので、その辺りの中学校から高校までの都の部活の方針というのをしっかり
広報していくというのも重要ではないかと感じたところです。以上です。

【教育長】 教育監お願いします。

【教育監】 ありがとうございます。本当にそのとおりだと思っています。都立高校の魅力向上ということでのこの打ち出し方ということで、もちろんあるのですけれども、ただ中学校と高校を合わせた、最終的なその目標という観点でいえば、委員がおっしゃったようにそれぞれの生徒の中で、その自分が得意なものや興味があるものをより深めて活動する。その場をしっかりと確保していってあげるというのが最終的な目標だと思うのですね。そのための方法が中学校では「東京モデル」で打ち出しているものですし、この強化プログラムという名前がついていますけれども、それもそういう面は忘れてはいけないと思っていて、つまり今回重点的な支援の中に、指導者や施設や負担、追加募集とか書いていますけれども、これらはよりその高いレベルで頑張りたいという生徒にとって、こういう支援をすることが必要であると。例えば指導者についても、あるいは別な施設や設備なども、そこは都立高校だと十分ではない現実があると、それが制限になってしまって、より高い活動というのがなかなかできないという競技というのが主にこの集団の競技であるとか、あるいは、例えば相撲とか馬術とかですね、特別な施設や人がいないとできないので、そういうものについてやるとか、あるいは吹奏楽もお金がかかりますので、そういうところからまずゼロベースから選定してやってきたということでもあります。先ほど教育長から話がありましたように、これからも見直しをしていきたいと思えますけれども、都教委としての考え方は中学校も高校も同じで、より多くの生徒が色々なレベルで活動場所をきちんと確保できて参加できて、自己実現をして頂けると。そういうことであって、よしんばその結果が勝利至上主義になるとか、そういうことではないということと合わせて、しっかり集中していくというふうに思います。

【高橋委員】 ありがとうございました。楽しみにしています。

【教育長】 ありがとうございます。ほかにいかがでしょうか。よろしいでしょうか。—— 〈異議なし〉 ——

ほかに御質問、御意見がございませんようですので、本件につきましては、報告として承りました。

(2) 令和7年度東京都児童・生徒体力・運動能力、生活・運動習慣等調査結果について

【教育長】 続きまして、報告事項(2) 令和7年度東京都児童・生徒体力・運動能力、生活・運動習慣等調査結果についての説明を、引き続き指導推進担当部長からお願いいたします。

【指導推進担当部長】 令和7年度東京都児童・生徒体力・運動能力、生活・運動習慣等調査結果について、御説明をさせていただきます。

1 ページには体力向上に向けた方向性及び調査の概要を掲載しております。都教育委員会では、総合的な子供の基礎体力向上方策の一環として、本調査を平成23年度から実施しております。

2 の調査の概要を御覧ください。対象は都内公立学校の児童・生徒97万人でございます。調査内容ですが、児童・生徒を対象としたのは体力・運動能力調査と、生活・運動習慣等の調査の質問調査となっております。

2 ページを御覧いただければと思います。体力・運動能力について、小5、中2、高2の結果を掲載しております。グラフの実線が都、点線が全国の値となっております。総合評価C以上の割合を掲載しております。コロナ禍で減少した割合ですが、全校種の男子及び中2女子で回復傾向にございます。

3 ページを御覧いただければと思います。種目別の傾向を掲載しております。グレーが昨年度の全国平均、ピンク色が昨年度の都の平均、青色が今年度の都の平均となります。また青い星印は昨年度から記録が向上した項目となっております。これまで課題であった持久走につきましては、全国と比べると低い傾向にございますが、回復傾向にあります。

4 ページを御覧いただければと思います。ここから10ページにかけては、各ページの下段にクロス集計も掲載をしております。4ページから6ページは生活習慣の調査となっております。4ページの朝食につきましては、昨年度と比較しますと、毎日食べない割合は小5男女で増加しております。

5 ページは睡眠時間についてです。6 時間未満の割合は、昨年度より中 2、高 2 の男女で減少しております。生活習慣の睡眠につきましては、回復傾向にございます。

6 ページは学習を除くスクリーンタイムになります。3 時間以上の割合は、年齢の進行に伴い増加をしております。

7 ページを御覧いただければと思います。ここでは運動習慣の調査として、体育の授業時間以外に、1 日平均 60 分以上運動している児童・生徒の割合を示しております。今年度の数値が重なっていて見えにくい部分につきましては、分かりやすくするためグラフと同じ色をハイライトでつけております。昨年度と比較いたしますと、中 2 男子、高 2 男女で総運動時間が増加しております。

8 ページからは意識調査でございます。運動やスポーツをすることが好きと回答した割合を示しております。年齢の進行に伴い、好きの割合が減少しております。

9 ページは体育の授業が楽しいと「思う」と回答した割合を示しております。昨年度と比較いたしますと、小 5 女子を除いて増加をしております。

10 ページは運動やスポーツは大切と「思う」と回答した割合を示しております。昨年度と比較いたしますと、高 2 女子を除いて増加をしているところでございます。

意識調査のいずれの回答も、令和 4 年 3 月に策定いたしました第四次推進計画以降、増加傾向であります。子供たち一人一人が楽しみながら運動やスポーツに参画をして、体力を高めることができるようにしていくというのが、第四次計画の目指すところでございます。学校の教員の授業改善の成果であると考えています。また、それぞれのクロス集計からは、朝食を食べる、睡眠をとっている、運動時間が長い、運動やスポーツが好き、授業が楽しい、運動やスポーツが大切と思うなどを回答している児童・生徒は、体力が高い傾向にあることが分かります。

最後に 11 ページでございますが、今後の取組についてです。今後の取組の中から第一として、体育健康教育推進校の効果的な指導方法等を、ポータルサイト等を活用して配信してまいります。第二はデジタルシステムの活用でございます。端末を活用した体力の把握・実行という解決方法を子供の学びに活かしてまいりたいと考えております。また教職員及び子供たちのシステムの活用を推進するため、活用通信についても配信をしてまいりたいと考えております。第三の健康管理・改善の指導、第四の

多様な運動機会の創出について、引き続き取組むとともに、子供たちや教員へのヒアリングにより、詳細な実態把握に努め、その結果を踏まえた取組を推進してまいりたいと考えています。説明は以上となります。

【教育長】 ただいまの説明に対して、何か御意見・御質問はございませんか。秋山委員お願いします。

【秋山委員】 秋山です。御説明ありがとうございました。東京都のいわゆる運動習慣等の調査において、この高校2年生の女子が、ほかに比較して全体的に低迷しているのではないかと思います。これは今年だけではなくて、この間ずっと継続をしているというところを、重く受け止める必要があるのではないかと思います。この時期は、現在の生活習慣に留まらず、将来の健康、妊娠・出産にも影響する重大な時期に当たるので、画一的な対策ではなくて、この年代・性別に焦点を当てた重点的なこの対策を考えていく必要があるのではないかと思います。

【教育長】 ありがとうございます。今そういうお話を頂いたので、やはり調査は調査としてこれで色々と分析を細かく我々なりにしてきたのですが、やはり今おっしゃった高2女子という世代、コンスタントにこういう感じなので、そこをもう少し何を効果的にやったらいいかを、少し深掘りをして調べて、それで速やかに対応策を講じていく。もうちょっと早くからやっていった方が良かったのでしょうかね。でもって、これは教育委員会での対応を、ちょっと考えたいと思います。ほかにいかがでしょうか。高橋委員お願いします。

【高橋委員】 ありがとうございました。一つは質問で、スクリーンタイムというのはどうやって調査を、つまり学習とか今最近家庭学習の教材とかも、結構本で見るよりタブレットで見たりするので、勉強するという意味のスクリーンタイムと、SNSとかで遊んじゃうタイプのスクリーンタイムでは、意味合いが変わってくるかという感じがするので。これは昔からですけど、インターネットの検索とか学習に使っている場合は、学力についても1時間程度ぐらいまでは、むしろスコアが上がる傾向にあるけれども、SNSとか娯楽に使ってしまうと、やればやるほど下がっていくというのが、色んな調査でそうなので。ここでいうスクリーンタイムというのはどんな調査だったのかというのが、まず質問です。

あとコメントですけれども、これは私が拝見して当たり前かもしれませんが、因果ではなくて相関だということを前提だとしても、スクリーンタイムが短い子は体力があるというか、体力のすごく評価が高いということを考えれば、スクリーンタイムを減らすという考え方もあるのですけれども、むしろ運動を沢山してもらえばスクリーンタイムが減っていくという、だから無理にスクリーンタイムを減らすということより、違うことに時間を使ってもらおうというようなことに働きかけていくといいのかなというふうに思って、こういう調査が引き続き続くといいかということがコメントです。1点質問よろしくお願いたします。

【教育長】 では、指導推進担当部長お願いします。

【指導推進担当部長】 ありがとうございます。質問でございますけれども、学習を除く使用時間というふうになっております。1日どのくらいテレビ、DVD、スマートフォン、パソコン、タブレット端末の画面を見ているかという。1時間、1時間から2時間、2時間から3時間、3時間以上の全部で4択の設定でございます。

【教育長】 高橋委員お願いします。

【高橋委員】 そうするとちょっと見落としているかもしれないのですが、今秋山委員がおっしゃっていたような高2女子で、これでいうと高2女子はどれくらいスクリーンタイムが、ほかの年代や性別の方と比べて多いのかというのが、これだと理由にとれないのですかね。実際は、高2女子はスクリーンタイムが長いのですかね。ほかの学年や性別と比べて。

【指導推進担当部長】 年齢が上がることによって、どんどんスクリーンタイムの時間は増えていっているという状況がございます。

【高橋委員】 ありがとうございました。

【教育長】 ほかに、宮原委員お願いします。

【宮原委員】 御説明ありがとうございます。一部の指標が改善しているのが見えるのは、大変素晴らしいと思って拝見をしていました。特に多分これコロナ禍の後、明けて、スポーツが好きですとか体育の授業が楽しいと思う割合が、コロナ禍前よりもどの項目もそこそこ、多分小5女子以外は改善しているというふうに見えるので、本当に先生方が体育の授業を工夫されているんだということが分かります。是非で

すね、そういうどんな授業が楽しいと思ったのかといったところも、少し定性的に可能であれば確認をして頂いて、それをほかの全ての校種の体育の授業で活かせるような形で、多分体育の授業も楽しくなっていくと、スポーツも楽しくなっていくと思って頂いて、それがすなわち体を動かすということについての壁を減らしていくのかなと思いますので、体育の授業というのはとても大事ななと思いながら拝見しましたので、その辺り少し深掘りして、まずは体育の授業から教育庁としては変えていくのはどうかと思いましたので、是非やってください。

【教育長】 ありがとうございます。ほかにいかかでしょうか。よろしいでしょうか。—— 〈異議なし〉 ——

ほかに御質問、御意見がございませんようですので、本件につきましては、報告として承りました。

(3) 「新たな教育のスタイル」の確立に向けた「次世代の学びの基盤プロジェクト」中間の取りまとめについて

(4) 港区白金地区「新たな教育のスタイル」の実施校（仮称）の構想について

【教育長】 続きまして、報告事項(3)「新たな教育のスタイル」の確立に向けた「次世代の学びの基盤プロジェクト」中間の取りまとめについてですが、次の(4)港区白金地区「新たな教育のスタイル」の実施校（仮称）の構想についてと関連をいたしますので、一括して説明をお願いします。それでは、教育改革推進担当部長からお願いいたします。

【教育改革推進担当部長】 それではよろしくお願いたします。「新たな教育のスタイル」の確立に向けた「次世代の学びの基盤プロジェクト」中間の取りまとめ、及び「新たな教育のスタイル」の実施校（仮称）の構想につきまして、前回の報告からの変更はございませんので、改めて重要な点について御説明をさせていただきます。

まず、中間の取りまとめの概要版の資料でございますが、予測困難な社会に柔軟に対応して、世界で生き抜く人材の育成が必要であり、AIであるとかグローバルリーダーの力を結集いたしまして、自立した学習者を育成してまいります。

さらにDX、教員・組織、制度の三つの改革に取り組んでまいります。さらに生徒を育てる教員・組織の改革につきましては、まずは生徒を自立した学習者として育成するために、教員自身が社会の新しいイノベーションや、未来を見据えて学び続けて成長し続けていく教員となることが重要となっていますので、令和8年度、教員のスキルアッププロジェクトとして、大学や研究機関の最先端の知見を活用しながら、教員に求められる資質・能力を含めて、新しい教員の在り方自体を研究してまいります。

今後の方向性でございますが、「新たな教育のスタイル」の令和8年度に最終の取りまとめを行うとともに、DXの各取組につきましては、引き続き各学校の特色等に応じて順次展開してまいります。令和10年度には、既存の三つの都立高校で、新たな教育のスタイルを重点的に取組んでいくコース等を開始していくとともに、令和11年度には港区白金地区に新しい学校を開校してまいります。

この新しい学校の構想資料について説明をさせていただきます。1枚目でございますが、新たな教育のスタイルを本格的に実施する、基幹的な学校と位置付けております。令和11年度に開校してまいります。この学校で育成していく人材は、世界で活躍するイノベーター人材になり、卒業後進路は国内外の難関大学へ進学し、より一層この研究を続けていく、そういったことを想定しております。教育方針としては、自己デザイン、創造、協働の3点としてございます。

この学校のカリキュラムにつきましては、通学期のほかに学ぶ時間と場所を選べる「自己選択期」というものを設定いたしまして、海外の短期留学等へも参加しやすいシステムを整えたり、カリキュラム構成コースを柔軟化してまいりたいと考えております。

二つ目ですが、学びを深めていく仕組みとして探究学習を活用し、またAIの力も活用して事前学習も軸にした反転学習といったものを展開してまいります。

またこの②、生徒に伴走する仕組みとして、教員はコーチング、ファシリテーションを重視していくほか、学習を可視化するラーニングマネジメントシステムなどを導入する。あるいは外部人材であるパーソナルメンターなるものを導入したり、生徒の周りをきめ細かく支えてまいりたいと考えます。

資料の説明は以上になりますが、前回委員の皆様方から御意見を頂いたことを踏まえまして、例えば反転学習での生成A I の積極的な活用であるとか、多様なバックグラウンドをもつ生徒同士での様々な社会人とのリアルな交流、生徒の体調やメンタルも含めた、教員や外部人材などによる伴走体制などの、これからの学校づくり、具体的な学校づくりの場面で進めていくなかで、御意見に答えられるよう、検討を引き続き進めてまいりたいと考えてございます。私からの説明は以上となります。よろしくお祈りいたします。

【教育長】 ありがとうございます。ただいまの説明に関して、何か御意見・御質問はございませんか。高橋委員お祈りいたします。

【高橋委員】 ありがとうございます。非常に楽しみにしております。コメントになりますが、私も大学にいますが、探究とかでたまに高校生が、私の研究室のWebフォームを使って質問をしてくるとかですね、あるいは色んなオープンキャンパスとかああいうところで高校生とかと話してですね、私は探究やっているとアピールしてくださるのですが、先生に何を習っているのですかというふうに逆に聞くとですね、答えに窮する生徒が大多数で、励ましてもらっていますとは言ってくれるのですが、具体的な探究の手法については習っていないというようなことが大方なので、このファシリテーションとかコーチングというこの部分に関して、高校生、これは全国的なチャレンジで東京都に限らない取組だと思いますし、もちろん特定の高校をいうわけではないのですけれども、広域通信制の高校の生徒ともテレビ会議をするときがありますけれども、では彼らが身に付いているかといったらそうでもない。全体的に天然、天然というか、その子の生徒の努力にかかっているという現状をどうにかして目覚めさせていくとか、目覚めた方は活躍していくのですけれども、目覚めさせていくような取組が非常に重要かと思えます。そのための先生方の教える、説明が上手な先生というところから、子供に学ばせるのが上手な先生への転換というのは、大学にとっても、我々大学教員にとっても非常に苦しいところではありますけれども、よく研究していくことが必要かと感じたところでございます。以上です。

【教育長】 ありがとうございます。ほかにいかがでしょうか。秋山委員お祈りいたします。

【秋山委員】 港区白金地区に新たな教育スタイルの高校が設置されることは、大変意義深いと思っております。私たち教育委員は、中央ろう学校にデジタルを使った授業を視察に行きました。そして私は、先日中央ろう学校の卒業式に参加して、生徒ひとりひとりがしっかり心が育っているなど実感をいたしました。これからデジタルを使うに当たって、さらに人の心が豊かになるのではないかというふうに期待をしています。是非それをこういう仕組みの中に入れて頂ければと思いました。以上です。

【教育長】 ありがとうございます。ほかに。宮原委員お願いします。

【宮原委員】 御説明ありがとうございます。大変楽しみな取組で、令和 11 年ということで、どんな学校ができるのだろうか楽しみにしています。内容については、様々な議論を重ねてこういった形でということで、特に学び方を自分で設計できるというところは、大変素晴らしいというふうに思いますので、是非このコンセプトを大事に、学習者が自律的に学びを考えるとところを、どうやって様々な仕組みで支えてあげるといふのを重要にして頂いて、進めて頂きたいと思っております一方で、どうやってほかの都立学校ですね。そこの仕組みですとか、考え方ですとか、あるいは学び、考え方のようなものを広げていくのかということもですね、今後はできるところから進めるという話でしたけれども、そちらも大変期待をしておりますので、是非、こうして是非とも積極的に進めて頂きたいというふうに思います。コメントです。

【教育長】 ありがとうございます。ちょっと私から今の話に関連してですけれども、今回この白金に学校を作るに当たって、まだ 11 年度まで間があるのですけれども、それに先駆けて三つ既存の都立高校を選んで、これをやるコースを設けようと思っております。これは今回都議会の質疑でもお話をさせて頂いているのですけれども、どういう内容のコース内容になるのかというのは、これは一工夫が必要ですが、一学年のある一定人数がこのコースで勉強を、新たな教育のスタイルに則ってやるといふ、そういった取組が進んで行きますので、そういうようなこともある意味ではこの白金の新しい学校へ収斂していくでしょうし、学校のそれぞれの置かれている状況とか、やはり生徒さんのひとりひとりに属性があると思うのですね。そういうような実情を踏まえながら、いいところを少しずつ各校へ広げていくと。そういうような滲ませながらやっていくような、そんな感じになるかと思いますが、そういう形でこ

れは進めていこうと思っていますので、また色々と御指導を頂ければと思っております。よろしく申し上げます。

【宮原委員】 ありがとうございます。

【教育長】 ありがとうございます。ほかにいかかでしょうか。よろしいでしょうか。—— 〈異議なし〉 ——

ほかに御質問、御意見がございませんようですので、本件につきましては、報告として承りました。

参 考 日 程

(1) 教育委員会定例会の開催

4月9日(木) 午前10時

教育委員会室

【教育長】 次に、今後の日程について教育政策課長から申し上げます。

【教育政策課長】 次回の定例会でございますが、4月9日木曜日午前10時から教育委員会室にて開催したいと存じます。

【教育長】 ただいま説明がありましたとおり、次会の定例会については4月9日木曜日午前10時から開催したいと存じますが、よろしゅうございますか。—— 〈異議なし〉 ——

ありがとうございます。それでは、次回の定例会は、今、申し上げたとおり行うことといたします。

それでは、これから後は非公開の審議に入ります。

(午前11時00分)